

こまがね市民活動支援センター「ぱとな」



「第1回駒ヶ根三十六景 いかまいか！フォト・絵画コンテスト」授賞式の参加者の皆さんと記念写真（H29.1.15）

こまがね市民活動支援協会は1月15日（日）に「第1回駒ヶ根三十六景 いかまいか！フォト・絵画コンテスト」の結果発表をし、授賞式を駒ヶ根市立博物館で開催しました。応募作品154点の中から、景観賞35点と奨励賞1点が選ばれました。景観賞の中から写真の部は平沢善博さん、絵画の部は小松茂郁さんがグランプリに輝きました。そのほか4点が優秀賞に輝き表彰されました。景観賞の35作品と奨励賞の1作品は、4～5ページに掲載しています。

登録団体紹介

P2

農事組合法人北の原 紹介

登録団体情報

P3

デジカメ教室「風」・・・写真展開催

イベント情報

P3-5

市内のイベント情報など
駒ヶ根三十六景フォト・絵画コンテスト入選作品発表

助成金情報

P6,7

各種助成金の情報

「ぱとな」情報

P8

お知らせ・「ぱとな」紹介・まちなか豆知識など



の う じ く み あ い ほう じん き た ほう
農事組合法人北の原

～ 地域の農村の機能を守る ～

農事組合法人北の原
 代表理事 小原 恒敏 さん

「農事組合法人北の原」の小原さんから組合の活動についてお聴きしました。



キッズ アンド ジジババ・パパママ農園の様子

「農事組合法人北の原」は、主にどんな活動をしていますか？

農事組合法人北の原は、主に米、大麦、ネギの生産をしています。高齢化して農業を続けられない北の原地区の農地を共同で管理して、農地の荒廃を防ぎ、地域の農村機能を守る目的で活動しています。

主な特徴は、米の生産で化学肥料・農薬を長野県の基準の半分以下に減らした環境に優しい農産物認証を受けた特別な米を生産していることです。そして、ネギは現在管理している29ヘクタールの農地うちの7ヘクタールで生産を行い、上伊那地域のネギの生産量の1割を担っています。大麦は次の年に県内で蒔く種の生産をしています。

地域を活性化するためにどんなことに取り組んでいますか？

北の原地区在住の世帯を対象とした「キッズ アンド ジジババ・パパママ農園」を開園し、野菜作りを通じて、子ども達やその親や祖父母の皆さんとの交流を進めています。野菜が嫌いだったお子さん

が野菜作りに参加して、自分で作った野菜を食べられるようになるなど食育の面で効果があるほか、小学校低学年のお子さんには自然と関わる良い機会となっています。平成28年は8世帯が参加しました。

今は地区の皆さん限定の農園ですが、将来的には市民の皆さん対象に広げていければいいと思っています。

今一番PRしたいことは何ですか？

北の原で作った米は、一部の地元の人に販売したり、農産物直売所で販売したりし、大部分は愛知県の生協で限定販売しています。安心安全なお米をぜひ多くの市民の皆さんにも味わって頂きたいです。

毎年、8月から12月まではネギの出荷を行っていますので、お手伝いできる方がいれば、ご協力をお願いします。

また、「つぶほまれ」という大粒の大豆を無農薬で生産しており、その大豆で味噌づくりにも取り組んでいます。ぜひ市民の皆さんにも食べてもらいたいので、今後、市民の皆さんを対象とした味噌作り講座を開催したいと考えています。



味噌づくりの様子

◇代表：小原 恒敏
 ◇連絡先：駒ヶ根市赤穂 14616-164
 TEL 0265-81-5587

デジカメ教室「風」・風まかせ 合同写真展 開催

デジカメ教室「風」と「風まかせ」は加勢春樹先生が講師をつとめる写真クラブです。

バラエティーに富んだ楽しい作品を展示しますので、ご家族、お友達とおそろいでお気軽に足をお運びください。皆様のお越しをお待ちしております。

展示のほかに「癒しのライブイベント」も行います！お楽しみに♪

日時：【作品展示】 2月 4日(土) 13時から
2月19日(日) 16時まで

※ 開催日時は、博物館の開館日時に準じます。
開館時間 9:00~17:15
休館日：月曜日・月曜日が祝日の場合は翌日

【イベント】 2月12日(土) 13時~14時
入場無料

場所：駒ヶ根市文化センター内 市立博物館(図書館の向かい)

入場料：無料

問合せ：0265-81-6305(事務局 遊佐)

イベント情報

(市内のイベントや登録団体のイベント情報を中心にまとめました。)

月	日	曜日	イベント	時間	場所	主催・問合せ先	備考
2	4	土	デジカメ教室「風」・ 風まかせ 合同写真展	9:00~ 17:15	駒ヶ根市立 博物館	デジカメ教室「風」 事務局 81-6305(遊佐)	開催日時は、博物館の開 館日時に準じます。 休館日：月曜日・月曜日 が祝日の場合は翌日休館
2	19	日	第66回子育て 地蔵尊すくすく縁日	10:00~ 14:00	銀座通り	“あつい！こまがね”	オフィシャルカードを 作ってね！ ホタテ・カキ・豚汁など があります。
2	28	火	吊るし飾り教室	13:30~ 15:30	駅前ビル アルパ3階	“あつい！こまがね” 81-7303(今井)	材料費：無料
3	5	日	まちなか井戸端会議	13:30~	ぱとな	こまがね市民活動支援セン ター「ぱとな」82-1150	参加費：無料
3	19	日	第67回子育て 地蔵尊すくすく縁日	10:00~ 14:00	銀座通り	“あつい！こまがね”	射的・おもちゃなど楽し い遊びやホタテ・カキ・ 豚汁などがあります。
3	28	火	吊るし飾り教室	13:30~ 15:30	駅前ビル アルパ3階	“あつい！こまがね” 81-7303(今井)	材料費：無料

駒ヶ根市 協働のまちづくり支援補助金制度

- 対象活動 : 市民団体などが行う新たな活動または今後の発展性があると認められる活動で、協働のまちづくりの趣旨に沿った事業。
- 補助申請できる方 : 市内において社会的または地域的な課題に取り組んでいる市民団体などで、次の要件をすべて満たす団体。
 - ①団体設立から1年以上継続して公益的・公共的な活動を行っていること。又は補助金申請後1年以上継続して公益的・公共的な活動を行う見込みがあること。②代表者を含め3人以上の構成員を示すことができること。③団体規約(定款)、事業計画、予算及び決算を示すことができること。
- 補助金額 : 補助金交付の場合、補助率10/10以内、50万円限度(原材料提供のみの場合は40万円限度)
市民団体設立の場合、補助率10/10以内、10万円限度
- 問合せ先 : 駒ヶ根市 総務部 企画振興課 企画調整係
〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20号1号
TEL : (代表) 0265-83-2111 (内線245) FAX : 0265-83-4348
メール : kizai@city.komagane.nagano.jp
URL : http://www.city.komagane.nagano.jp

応募期間

随時

一般社団法人アクト・ビヨンド・トラスト 2017年度「ネオニコチノイド系農薬に関する企画」

- 助成対象 : ネオニコチノイド系農薬をめぐる問題の掘り下げや、使用の削減ないし中止などに取り組む個人および団体に助成
- 部門 : ①調査・研究部門 ②広報・社会訴求部門 ③市場“緑化”部門 ④政策提言部門
- 助成金額 : 総額300万円
- 問合せ先 : 一般社団法人アクト・ビヨンド・トラスト 助成係
〒113-0034 東京都文京区湯島2-9-10-2F
TEL : 070-6551-9266 メール : grant@actbeyondtrust.org
URL : http://www.actbeyondtrust.org/info/3211/

応募期限
H29.2.10
(金)
消印有効

中央共同募金会 「赤い羽根福祉基金」平成29年度助成

- 対象事業 : I. 支援事業・活動 II. 活動の基盤づくり、ネットワークづくり III. 調査・研究事業
- 部門 : 1. 子ども家庭支援部門 2. 高齢者支援部門 3. 障がい児・者支援部門 4. 災害関連部門
5. 地域福祉部門
- 助成対象 : 社会福祉・地域福祉の推進に寄与する団体で、法人格の有無は問わない。
- 助成金額 : 年間助成上限額1,000万円
- 問合せ先 : 社会福祉法人中央共同募金会 赤い羽根福祉基金運営事務局
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階
TEL : 03-3581-3846 FAX : 03-3581-5755 メール : kikin-oubo@c.akaihane.or.jp
URL : http://www.akaihane.or.jp/hukushikikin/index.html

応募期限
H29.2.13
(月)
必着

公益財団法人 つなぐいのち基金 助成金事業

- 応募要件 : ①日本国内を活動の場とする、下記のいずれにも該当する団体であること。1. 社会福祉法人、NPO法人、任意団体等(NGOやボランティア団体等)。2. 設立後1年以上の活動実績を有する団体(基準日:平成29年1月31日)
②次のいずれかの活動を行う団体であること。1. 恵まれない子供たちが、地域社会などと関わりを持ちながら、より人間らしく健全に成長できるための直接支援活動。2. 単発的なレクリエーション活動ではなく、社会的ハンデを抱えた子どもたちの中長期的な生育環境の改善に資する活動。3. 助成によりどのように点が充実、発展するのかが明確である活動。
- 助成金額 : 10万円~40万円を支給
- 問合せ先 : 公益財団法人 つなぐいのち基金 事務局
お問合せフォーム : http://tsunagu-inochi.org/contactus/
メール : entry%EF%BC%A0tsunagu-inochi.org
URL : http://tsunagu-inochi.org/notice/application-for-grants/

応募期限
H29.2.25
(日)
24:00

一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会 第18回社会貢献基金助成

- 対象事業 : ①研究助成事業(テーマ:婚礼、葬儀など儀式文化の調査研究) ②高齢者福祉事業
③障害者福祉事業 ④児童福祉事業 ⑤環境・文化財保全事業 ⑥国際協力・交流事業
- 助成対象 : 非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体、市民ボランティアグループも対象となります。)又は大学、研究機関(個人も可)で、今回募集する助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等。
- 助成金額 : 1件あたりの上限額200万円(研究助成事業は上限額100万円)
- 問合せ先 : 一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会 社会貢献基金 運営事務局
〒105-0004 東京都港区新橋1-18-16 日本生命新橋ビル9F
TEL : 03-3596-0061
URL : https://www.zengokyo.or.jp/social/fund2/support/content01/

応募期限
平成29年
2月末日
必着

<p>公益財団法人ノエビアグリーン財団 助成事業</p> <p>●趣 旨 : 児童、青少年の健全な育成や、スポーツの発展、普及に寄与。 ●応募資格 : 団体 : 児童、青少年の健全育成の向上を目的とした体験活動、およびスポーツの振興に関する事業を積極的に行い、または奨励している団体。 ●対象団体 : 公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人のいずれかの団体等 ●助成金額 : 1件あたり上限 300 万円 ●問合せ先 : 公益財団法人ノエビアグリーン財団 〒104-8208 東京都中央区銀座 7-6-15 TEL : 03-5568-0305 メール : info@noevirgreen.or.jp URL : http://www.noevirgreen.or.jp/grants/</p>		<p>応募期限 H29.2.28 (火) 消印有効</p>
<p>CO・OP共済 地域ささえあい助成</p> <p>●対象活動 : ①暮らしを守り、暮らしの困りごとの解決に資する ②命を守り、その人らしい生き方ができるようにする ③女性と子どもが生き生きする ●対象団体 : 日本国内を主たる活動の場とする、生活協同組合または、その他のNPO 法人等 ●助成金額 : 1事業あたり最大 100 万円 ●問合せ先 : 日本コープ共済生活協同組合連合会 渉外・広報部 地域ささえあい助成事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-1-13 TEL : 03-6836-1320 FAX : 03-6836-1321 メール : contribution@coopkyosai.coop URL : http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/2017.html</p>		<p>応募期限 H29.3.5 (日) 消印有効</p>
<p>社会福祉法人NHK厚生文化事業団 わかば基金</p> <p>●支援内容 : ①支援金部門 : 国内のある一定の地域に福祉活動の拠点を設け、この支援金でより活動を広げたいというグループ。1グループにつき、最高 100 万円。10グループほどを予定。②リサイクルパソコン部門 : パソコンを利用して地域で活発な福祉活動に取り組んでおり、台数を増やすことで、より高齢者や障害者に役立ち、活動の充実を図れるグループ。1グループにつき、3台まで総数 50 台ほどを支援予定。③東日本大震災復興支援部門 : 東日本大震災の被災地に活動拠点が、その地域で福祉活動をすすめているグループ。支援金で被災地に必要な新たな事業を展開したいと考えているグループ。1グループにつき、最高 100 万円。5グループほどを予定。 ●問合せ先 : NHK 厚生文化事業団「わかば基金」係 〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-4-1 TEL : 03-3476-5955 メール : info@npwo.or.jp URL : https://www.npwo.or.jp/info/2791</p>		<p>応募期限 H29.3.31 (金) 必着</p>
<p>「砂防ボランティア基金」平成29年度助成事業</p> <p>●応募資格 : 砂防ボランティア活動を実施する団体又は個人 ●助成対象 : ①砂防ボランティア団体等が、土砂災害被災地域において実施するボランティア活動に対する助成。②砂防ボランティア団体等が実施する砂防行政への支援活動に対する助成。③砂防ボランティア団体等が実施する地域に根ざした防災活動等に対する助成。④その他「基金」にかなう事業に対する助成 ●問合せ先 : 一般財団法人 砂防ボランティア整備推進機構 企画調査部 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館 6 階 TEL : 03-5216-5872 (代表) FAX : 03-3262-2202 メール : kikaku_shomu@sff.or.jp URL : http://www.sff.or.jp/volunteerkikin/guide_h29/</p>		<p>応募期限 平成 29 年 3 月末日</p>
<p>公益財団法人あしたの日本を創る協会 地域活動団体への助成「生活学校助成」</p> <p>●助成対象 : ①身近な地域や暮らしの課題解決に取り組む地域活動団体 ②全国の生活学校が連携して行う全国運動に参加する意向のある団体 ●助成金額 : 6 万円 (初年度 3 万円、2 年目 3 万円) ●問合せ先 : 公益財団法人あしたの日本を創る協会 生活学校担当 〒106-0031 東京都港区西麻布 3-24-20 交通安全教育センタービル 4 階 TEL : 03-5772-7201 FAX : 03-5772-7202 メール : ashita@ashita.or.jp URL : http://www.ashita.or.jp/sg2.htm</p>		<p>応募期限 H29.3.31 (金) 必着</p>
<p>LUSH JAPAN チャリティバンク</p> <p>●対象活動 : ①自然環境の保護活動 ②動物の権利擁護活動 ③人権擁護・人道支援活動④東日本大震災復興支援活動 ●助成対象 : ①小規模で草の根活動を行っている団体。②他の助成財団からの助成金や寄付が集まりにくい団体。③社会をより良いものへ変革するため、問題の根本を見極め、その解決に取り組む努力をしている団体。④波及効果があるプロジェクトを行っている団体。⑤) 非暴力で直接的なアクションを行う団体。 ●助成金額 : 10 万円～200 万円 ●問合せ先 : 株式会社ラッシュジャパン チャリティバンク事務局 〒108-0074 東京都港区高輪 3 丁目 13 番 1 号 高輪コート 2 階 TEL : 03-6859-0767 メール : charity@lush.co.jp URL : https://www.lushjapan.com/article/a-bit-about-our-charity-pot</p>		<p>偶数月の 月末締切 消印有効</p>

ぱとな情報

お知らせ①

「まちなか井戸端会議」開催について

「まちなか井戸端会議」では、お茶を飲みながら、参加者の皆さんと色々な話をしています。今回は、高校生を中心とした若者との交流について具体的に考えていきます。

興味がある方や何か始めてみたいと思っている方はお気軽にご参加ください。

日時：平成29年3月5日（日）13:30～

場所：こまがね市民活動支援センター
「ぱとな」

内容：若者との交流について

問合せ先：こまがね市民活動支援センター
「ぱとな」
TEL 0265-82-1150

「ぱとな」紹介

「ワープロ入力代行」をご利用ください。

「ぱとな」では「ワープロ入力代行」を行っています。手書きの文章をワープロ入力し、欲しいという方は原稿を事務局までお持ちください。

また、パソコンについて困っていること、わからないことがある方やパソコンを習いたいという方のお悩みにも対応いたしますので、お気軽にご相談ください。



お知らせ②

「ぱとなの利用団体に加入しませんか？」

「ぱとな」には、1月末現在で72団体が利用団体として登録をしています。登録をするとコピー機や印刷機の利用料が安くなるほか、会場利用料が無料になるなどの特典があります。

4月からの年間登録料は2,400円です。
随時、新規登録会員を募集中です。

展示コーナー情報

2月・3月の展示について

2月1日（水）～19日（日）
大御食神社例大祭 写真展示

2月21日（火）～3月10日（金）
文化刺繍 作品展示

3月11日（土）～31日（金）
倉澤俊雄氏 水墨画展示

※ 写真や絵などの展示をしたい方は、
お気軽にご相談ください。



2月・3月の休館日

2月

6日（月）
12日（日）
13日（月）
14日（火）
20日（月）
27日（月）



3月

6日（月）
13日（月）
14日（火）
20日（月）
21日（火）
27日（月）

まちなか豆知識

商店街の方にきいちゃいました！

「灯油はシーズン中に使い切りましょう！」

灯油は、シーズンをまたがずに使い切ることをお勧めします。

長期間保管して変質した灯油を使うとストーブの故障や事故の原因になります。変質した灯油は色がにごっていたり、酸っぱいようなにおいがしたりしますので、そういうものは絶対に使わないでください。

灯油は紫外線に当たると変質するので、紫外線を通す白いポリタンクは使わずに、必ず紫外線を通しにくい色付きのポリタンクに入れて屋内で保管しましょう。冷暗所での保管であれば、1年くらいは大丈夫です。

（燃料店）

開館時間： 火～土曜日 10:00～19:00
（但し会員の会議等の予約は20:50まで）
日曜日 10:00～18:00

定期休館日：毎週月曜日

保守点検日：火曜日（月1回）
夏季・年末年始休館・祝祭日